



（大学のビッグバン——ガバナンスが変わる）

「大学力で日本を強く」と文科大臣が決断

先の国会で、学校教育法と国立大学法人法が改正され、2015年4月に施行される。前者の改正では、教授会を教育・研究に関する学長の諮問機関として位置付けた。どんな学生を入学させ、どのような要件で卒業させるのか、学長の求めに応じて意見を述べるというのが教授会の役割であり、教員の人事や新学部設置について決める権限は与えられない。後者の改正では、学長を選考会議で決めることを明確にした。学内で意向投票を行っても、その結果に従う必要はないということだ。

教授会の権限を限定し、学長に権限を集中させることによって意思決定のスピードを上げ、改革を推進する。そのための制度改正は私の悲願であり、大学経営に関わるようになったこの20年間のライフワークでもあった。

2013年春には下村博文文部科学大臣にお目にかかり、問題解決を訴えた。大臣は「近く必ず答えを出しましょう」と明言し、「大学力が日本を強くする」と述べられ意を強くしたものだ。その後も、経済界出身の有志と連携し、与党の勉強会で制度改正の必要性を説くなどの機会を得て活動が続けてきた。それらが実を結んだことに感謝し、感無量である。

誰も責任を取らない 不可思議な世界

本来、大学教員が有する自治権は学問の自由のために保証されるのであり、経営に関わる大学自治までが委ねられているわけではないはずだ。私が

直接、間接に関わった大学で、志ある学長や学部長の改革案が、教授会の抵抗に遭って実現できないという問題を見聞きしてきた。真に志ある学長候補者が、教授会の意向をうかがってばかりの候補者に選挙で敗れるということもある。

トップに実質的な決定権がない中、問題を放置したという不作為については、決められないトップも、抵抗した教授会も結果責任を負わない。そのような大学の内実を、私は「リザルトチェックがない世界」と批判してきた。

こうした無責任体制の下でいくら「グローバル化」とお題目を唱えても、教育・研究で世界に伍し、リードしていくことなどおぼつかない。そのことを私が声高に指摘しても、20年前の大学ではほとんど誰も聞く耳を持たず、変わり者扱いされるだけだった。思わず、「このままでは、みんな茹でガエルになってしまうぞ!」と怒鳴ったこともある。ぬるま湯の組織の中にナマズを放り込んでかき回さないと、どうにもならないと、頭を抱えたのも一度や二度ではない。

私学の受け止め方が問われている

今回の法改正を、私立大学はどの程度、当事者意識を持って受け止めているだろうか。学長の選考方法を明確化したのは国立大学法人法なのだから、私立には関係ないと勘違いしてはいないだろうか。国立大学に限らない普遍的な問題が提起されたと自覚できない大学は、時代に取り残されるだろう。

権限を集中させる以上、学長は見識と人格、リーダーシップを備えていることが大前提だ。そうした人材が大学の内部に乏しければ、経済界を含む外の世界、さらには国外に求めることも考えていい。一方で、今後は将来の学長候補者となる人材を各大学が本気で育成すべきだし、そのための教育プログラムの開発も必要だろう。

内なる論理にとらわれない幅広い視野で時代の変化に即した教育を追求する大学改革が、学生に恩恵をもたらす。学生のための大学で、日本社会のための改革だ。そこに立ち返ってガバナンスのあり方を考えるべきだ（談）。



制作：長澤素子